



概要版

第三次 千曲市総合計画

(第2期千曲市まち・ひと・しごと創生総合戦略)



人をてらす 人をはぐくむ 人がつながる 月の都
～文化伝承創造都市・千曲～

「すべては市民のために」



千曲市長 小川 修一

平成15(2003)年の合併により誕生した千曲市は、中央に千曲川が流れ、豊かな自然と古から続く戸倉上山田温泉やあんずの里、令和2(2020)年に日本遺産「月の都千曲」に認定された姨捨の棚田地域一帯など豊富な地域資源や歴史・文化的遺産に恵まれるとともに、長野県の交通の要衝として様々な産業が集積し、発展を続けてまいりました。

しかし、時代は令和に入り、人口減少・少子高齢社会がさらに進展する中で、地域課題や市民ニーズの多様化・複雑化、新型コロナウイルス感染症による社会の変化、また、社会全体でのデジタルによる変革(DX)の推進、地球温暖化による気候変動と自然災害の激甚化など多くの課題に直面しております。

令和4(2022)年度を初年度とする第三次千曲市総合計画では、こうした課題に対応したまちづくりを進めるため、目指すべき将来像を「人をてらす 人ははぐくむ 人がつながる 月の都～文化伝承創造都市・千曲～」と掲げ、「まちづくりは人づくり」の原点に戻り、「人」を中心にSDGsの理念である「誰一人取り残さない」千曲市を目指すとともに、これまで築き上げられた千曲市の特色ある文化を磨き上げ、進化させ、そして新たな文化を創造する「文化伝承創造都市・千曲」を目指してまいります。

「令和元年東日本台風災害」で甚大な被害を受けた当市は、第1章に掲げた「災害に強く、安全で安心な暮らしができるまち」を本計画の最重点事項とし、国・県・流域市町村が連携して取り組む「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」を推進するとともに、「千曲市復興計画」・「千曲市国土強靱化地域計画」に掲げた施策を推進し、市民の安全・安心な暮らしを守り続けたいと考えています。

また、生産年齢人口の減少により、これまでと同様の税収を確保することは困難と見込まれることから、さらに厳しい財政状況が続くと推察されます。このため、市民目線に立ち、市民が真に求める市政を実現するため、「第5次行政改革大綱」を推進し、健全で安定的な財政運営に努めるとともに、移住・定住者の増加や千曲市の特色を生かした稼ぐ地域となる取組みを進め、持続可能な千曲市を目指してまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました総合計画審議会委員の皆様をはじめ、まちづくりワークショップやお出かけシェアトークにご参加いただいた皆様、パブリックコメントなどを通して貴重なご意見、ご提言をお寄せいただいた皆様に心から感謝申し上げます。

令和4(2022)年4月

総合計画の構成と計画期間

総合計画の構成は、市民にとっても分かりやすくするため、第二次千曲市総合計画までの「基本構想」・「基本計画」・「実施計画」の3層構成から、第三次千曲市総合計画では「基本計画」と「実施計画」の2層構成としています。

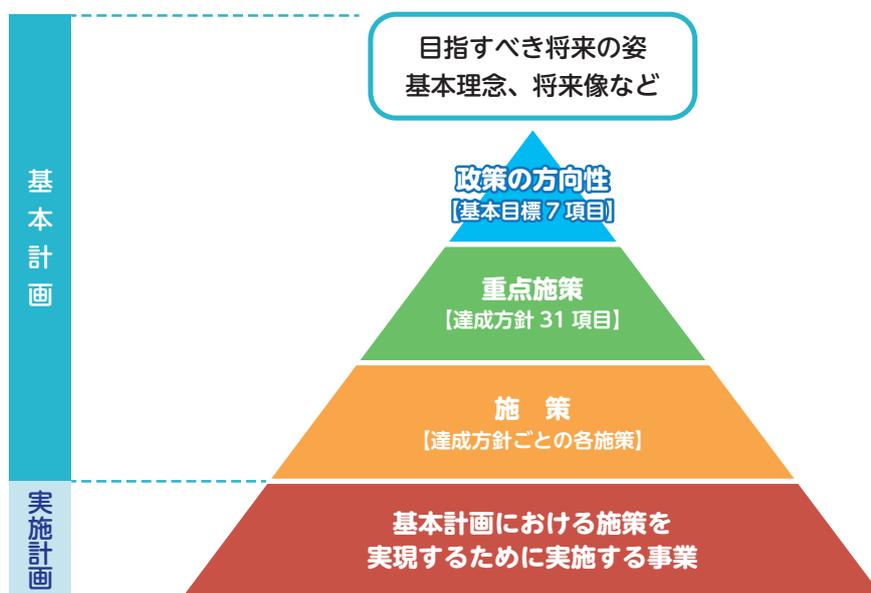
基本計画

目指すべき将来像、基本理念を掲げ、その実現に向け計画期間中における『基本目標』を定め、その実現に向けた『達成方針』と『具体的施策』を示したものです。

計画期間は、時代の潮流を的確に捉え、市政の方向性を明らかにして柔軟に対応していくため、令和4(2022)年度から令和8(2026)年度までの5年間の計画期間としています。

実施計画

施策を計画的・効果的に実行するために必要な事業と財政計画を示したもので、計画期間は、3年間とし、毎年度見直すローリング方式とします。



年 度	2021	2022	2023	2024	2025	2026
	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7	令和 8
年 数		1	2	3	4	5
基本計画 (5年)	策定	基本計画 (5年)				(次期計画策定)
実施計画 (3年)		実施計画 (3年) ※毎年度ローリング			実施計画 (3年) ※毎年度ローリング	
				実施計画 (3年) ※毎年度ローリング		

まちづくりの方針

長野県
千曲市
CHIKUMASHI



1 千曲市民憲章

平成21(2009)年6月に制定された「千曲市民憲章」は、社会生活上の努力目標であり、市民自らもまちづくりに参加していくという姿勢を表したものです。

千曲市らしさや愛郷心を呼び起こすものとし、本文では、環境、人権、福祉、教育、文化、健康、安全、産業など、市民の生活全般を網羅した方針です。

千曲市民憲章

千曲の清流、月の名勝姨捨山、日本一のあんずの里、豊かな温泉など、恵まれた風土と縄文以来の長い歴史や文化をもつふるさとに育まれていくわたくしたちは、千曲市民としての誇りと責任をもち、未来への限りない発展を願って、次のことを誓います。

- 一 清らかな水と澄んだ空、郷土の歴史や文化を大切にす
豊かなまちをつくります。
- 一 たがいに支え合い、安心して暮らせる
あたたかなまちをつくります。
- 一 心身をきたえ、元気にはたらく
活力あるまちをつくります。

2 まちづくりの基本理念

合併に際して策定した「千曲市まちづくり計画(新市建設計画)」において、「共生」、「交流」、「協働」をまちづくりの基本理念に決めました。

この基本理念は「第一次千曲市総合計画」、「第二次千曲市総合計画 前期基本計画」に掲げてきましたが、「第三次千曲市総合計画」においても引き継ぎ、次の3つの基本理念を掲げます。

①「共生」のまちづくり

市民一人ひとりの尊厳や人権が尊重され、世代や性別、国籍を超えて個性や価値観を認め合う共生社会をつくるとともに、未来への夢と希望を持って自分らしい生活と文化を創造できるまちを目指します。

また、今ある自然環境や歴史文化を大切に、共生していくことで、持続可能なまちづくりを進めます。

②「交流」のまちづくり

輝かしい歴史や文化、自然とともに、交通の要衝など地域資源の特性を活かし、新しい産業や文化を育むため、国内外の様々な人や分野での活発な交流や連携を進めます。

また、人やまちの個性を磨き、魅力あるまちを舞台に躍動感に満ちた多彩な活動が展開される、創造性あふれる持続可能なまちを目指します。

③「協働」のまちづくり

まちづくりの主役は市民一人ひとりです。自主・自立のまちづくりを実現していくため、市民とまちづくりへの共通の想いをもちながら、様々な分野で特色のある人材を育む人づくりを進め、多彩な力が発揮できる持続可能な協働のまちづくりを進めます。



月の都千曲

千曲市の将来の姿

社会経済情勢や市民の意向、現状と課題などを踏まえ、「まちづくりの方針」に基づき、千曲市の目指す将来の姿を次のように掲げます。

人をてらす 人をはぐくむ 人がつながる 月の都 ～文化伝承創造都市・千曲～

『人をてらす 人をはぐくむ 人がつながる』

市民一人ひとりが輝くためには、その人らしい個性や価値観を認め合い、安心して自立した生活を送るための社会の形成が必要です。

月明かりのように、誰にもやさしく、すべての「人をてらす」ことで、その人らしさを大切にしたい一人ひとりが輝ける場所や機会を創出し、誰一人取り残さない共生のまちを目指します。

「人をはぐくむ」ことは、家庭・地域・保育園・幼稚園・学校で子どもを育てること、そして、成人して年老いるまで人生を育てることであり、それは、その子や孫へと引き継がれていきます。「人をはぐくむ」ことを大切に魅力あるまちを目指します。

まちづくりは、人が中心となり、人が集まる地域や社会のつながりから始まります。人口減少を抑制し、まちの活力を維持するには、家庭・友人のつながりから、地域における人とのつながり、学校・社会、市外の人や、市内へ移住・定住された新たな千曲人とのつながり、これらすべての「人がつながる」協働による活力あるまちを目指します。

「人をてらす」ことで誰もが輝くまちをつくり、「人をはぐくむ」魅力あるまちを形成し、「人がつながる」活力あるまちを目指します。

『月の都』

千曲川の左岸にひときわ高くそびえる冠着山かむりきやま（古くは、「姨捨山おばすてやま」と呼ばれました。）の麓ふもとは、「更級さらしなの姨捨山あまたに照る月いしえびと」、「田毎たごとの月」と呼ばれ、古くから月見の名所として知られ、数多の古人により、月見にまつわる和歌や浮世絵などが残され、親孝行を説く説話・文学である「棄老物語」の地としても語り伝えられてきました。

令和2年6月19日に、日本遺産「月の都 千曲 一姨捨の棚田がつくる摩訶不思議な月景色「田毎の月」」として認定されたことから、「月の都」は千曲市のブランドイメージとして知られてきています。

『文化伝承創造都市』

文化とは、市内の特色ある農業や商工業などの産業、伝統行事、自然環境、景観、温泉など、今ある市内の様々な特色ある魅力すべてを表します。今日まで築き上げられたこの特色ある文化を次代に伝承し、さらに多様な人々との交流を通じ、多文化を認め合いながら共生する中で、お互いの文化を更に磨き上げ、進化させ、そして新たな文化を創造する持続可能なまちを目指します。

目標人口

令和8(2026)年の目標人口を
56,500人以上とします。

千曲市の人口は、平成12(2000)年の旧市・町の合計人口64,549人をピークに減少を続けており、国立社会保障・人口問題研究所の推計をみると、令和8(2026)年には、約55,100人になると推計されています。

この間、少子高齢化の進展や若い世代の転出超過による生産年齢人口が減少していることが予測され、こうした人口減少は地域経済の縮小を招き、市民の経済力の低下につながる懸念されます。

また、農地・山林等の周辺環境、土地利用の構造、社会インフラ、社会保障制度など、地域社会の様々な基盤の維持に大きな影響を与えるものと見込まれます。

したがって、今後のまちづくりの方向は、人口減少を最小限に抑え、懸念される人口減少と地域活力縮小の克服に努め、安心して暮らせるまちづくり、活力を持続できるまちづくりを進めていく必要があることから、「第2期千曲市人口ビジョン」を策定し、目標人口を定めました。

第2期 千曲市まち・ひと・しごとと創生総合戦略 の位置付け

まち・ひと・しごとと創生総合戦略とは

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を地方創生の目指すべき姿とし、「まちの創生」、「ひとの創生」、「しごとの創生」に一体的に取り組むための目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた計画です。

第2期 千曲市まち・ひと・しごとと創生総合戦略

第三次千曲市総合計画の将来像の実現に向け、第1期千曲市まち・ひと・しごとと創生総合戦略の基本目標を継承し、「まちの創生」、「ひとの創生」、「しごとの創生」による人口減少の克服と地域経済の活性化を目的とし、第三次千曲市総合計画と一体的に推進します。



まちづくりの目標体系

千曲市の将来像を実現するために、7つの基本目標を定め、それぞれに達成方針を定めます。この方針は、基本目標を達成するために展開していく具体的なまちづくりの指針とします。

また、「第三次千曲市総合計画」及び「第2期 千曲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標に横断的にかかわる目標を「横断的な目標」として定め、目標を達成するため、施策の全分野において推進します。



1-1

【防災・減災】

復興計画の着実な推進と災害に強いまちをつくる

令和元年東日本台風災害を教訓に、「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」による河川整備などのハード対策と地域連携によるソフト対策を一体的に進めることで、被害の軽減、減災に向けた取組みを推進し、災害発生時の的確な情報収集と情報伝達に努め、市民一人ひとりが率先して避難行動をとることで「逃げ遅れゼロ」を目指します。

そして、様々な災害から市民の生命、財産及び暮らしを守るため、「自助」、「共助」の市民意識の向上と「公助」により被害を最小限に抑制できる事前の体制整備を進めます。また、早期の復旧・復興が図れる災害に強く安全確保を最優先としたまちづくりを進め、防災意識の高揚と災害に強いまちづくりに努めます。

さらに、新型コロナウイルス感染症などの感染対策を実施し、避難者支援及び被災者の速やかな生活再建を図るため、被災者支援体制の整備を推進します。

施策の項目

- 災害に強いまちをつくる
 - ・地域防災力の向上
 - ・防災・減災対策の強化・支援
 - ・防災・減災対策に係る施設及び設備の整備
 - ・治水・治山対策の整備
- 災害時の支援強化



消防団員による水防工法（釜段工）演習

1-2

【安全・防犯】

誰もが安全で、安心して暮らせるまちをつくる

市民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図るとともに、誰もが安全に行き交うことができる道路整備を進め、安全で暮らしやすいまちを目指します。

また、市民の防犯意識を高め、家庭・地域・学校・ボランティア・関係団体などが連携して防犯活動に取り組むことで、まちの安全性を高め、市民が安心して暮らせる環境づくりに努めます。

施策の項目

- 安全で安心できる交通社会をつくる
- 犯罪がおきない地域をつくる



1-3 【交通】

交流と生活に便利な交通ネットワークが整備されたまち

鉄道、バス、タクシーなどの事業者との公民連携を図り、利便性を高めます。また、近隣市町との広域連携を推進し、公共交通機関の利用促進と、持続可能な社会の実現に向けた自転車の活用など、広域的な公共交通網の充実や環境に配慮した交通環境の形成を図ります。

循環バスについては、公共施設や市民ニーズの高い生活拠点などを結ぶルートを設定し、利便性の向上に努めるとともに、AIなどの技術革新による新たなモビリティ・サービスについても研究します。また、しなの鉄道の利便性の更なる向上を図ります。

新型コロナウイルス感染症対策としては、循環バス車内の定期的な消毒、換気などを徹底し安全・安心な運行管理に努めます。

施策の項目

- 地域公共交通の利便性を向上させる
- 身近で有用な自転車活用の推進



市内小学生120人と越ちひろさんがデザインした循環バス

1-4 【都市基盤】

快適で便利な、持続可能なまちをつくる

交通の要衝である地の利と利便性の高い立地条件を生かしながら、長期的視点に立った土地利用を進め、安全性や快適性に優れた暮らしを支える都市基盤の形成を図りながら、公園、道路、橋梁、上下水道などの既存ストックを適正に維持管理するとともに、グリーンインフラの推進により、緑や水辺空間の創出による安らぎと潤いに満ちた良質な都市空間を形成します。

また、姨捨スマートインターチェンジのフル規格化や新国道バイパスなど、広域的な幹線交通網の整備を促進し、人・モノ・文化の流れを市内全域に波及・循環させる幹線道路の整備を進めます。

さらに、産業連携道路ネットワークの整備や新たなスマートインターチェンジの設置など、良好な都市基盤の整備を進め、広域交流拠点など、市街地を誘導する地区への計画的な開発を誘導し、産業基盤の形成による高度な土地利用を図ります。

施策の項目

- 時代に対応した土地利用を図る
- 高速交通網を有効に活用する
- 広域的な道路網を整備する
- 良好な都市基盤を整備する

2-1
【子育て】

子育てしやすい環境づくりと、家庭・地域で子どもを育むまちを目指す

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない子育て支援と子育て世代が働きやすい環境整備の拡充を図ります。

また、子どもたちが夢と希望を持ち、心身ともに健やかに育つよう親や地域の人々、ボランティア団体、事業所などの協力のもと、「子どもを大切にする子育てしやすいまち」を目指し、地域ぐるみの子育て支援を推進します。

施策の項目

- 安心して子育てができる環境をつくる
 - ・市民・地域との協働による子育ての推進
 - ・子育て支援環境の充実及び改善
- 子育て家庭を支援する
- 関係機関と連携を深め、継続した子育て支援の推進を図る

2-2
【教育】

一人ひとりの個性を尊重し、生きる力を育む教育環境をつくる

社会の加速度的な変化の中においても、教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な育成を期して行われなければならないものであることから、学校・家庭・地域などの連携により、子どもを社会全体で育むため、教育力の向上や健全な社会環境づくりに努めます。

また、児童生徒が学ぶことの意義を実感できる環境を整え、一人ひとりの資質・能力を伸ばせるようにしていくことは、学校関係者はもとより、家庭や地域の人々も含めたすべての大人に期待される役割です。幼児期の教育の基礎の上に、高等学校以降の教育や生涯にわたる学習とのつながりを見通しながら、魅力的な教育環境の実現を目指します。

施策の項目

- 子どもたちみんなが楽しく学べる学校をつくる
 - ・教育活動の質の向上、学びの保障
 - ・豊かな心・健やかな体の育成
 - ・教育環境の整備
 - ・安全・安心な学校づくり
- 学校・家庭・地域などが一体となった学校づくりを進める
 - ・信頼される学校づくりの推進
 - ・食育の推進・学校給食による望ましい食習慣の啓発
- 地域で青少年を育む風土をつくる
 - ・学校、家庭、地域などが連携して取組む教育
 - ・地域で育む健全な心とからだ



タブレットを使用した授業



2-3 【生涯学習】

学びと交流を進め、人生を豊かにする

いつでも、どこでも、誰でも、どんなことでも学ぶことができる「生涯学習社会」を構築し、学んだことを広く地域に還元していける仕組みをつくりまします。

また、その「学び」を受け継ぐ人と人とのつながりを通じて、学ぶ喜びを共有し、千曲市の将来に役立つ新しい知恵を生み出せる社会をつくりまします。

施策の項目

- 生きがいや喜びを味わえる生涯学習環境をつくる
 - ・多様な世代・地域の学習活動への支援
 - ・生涯活躍の場の提供
 - ・生涯学習施設の整備と充実

2-4 【スポーツ振興】

スポーツを通じ、心身の健康と活力あるまちを目指す

市民がスポーツやレクリエーション活動を楽しめる環境の充実・整備を図ります。

また、競技としてスポーツをする、健康のためにスポーツをする、仲間との交流のためにスポーツを「する」「みる」「ささえる」の面でスポーツに参画する、これらすべての人がスポーツの価値を享受できる地域社会をつくりまします。

施策の項目

- スポーツやレクリエーション活動に親しむまちをつくる
 - ・スポーツやレクリエーション活動の振興
 - ・スポーツやレクリエーション施設の充実・整備
 - ・子ども・高齢者・障がい者のスポーツ振興



千曲川ハーフマラソン



信州ブレイブウォリアーズ応援風景

3-1

【地域福祉】

ともに支え合い、安心して暮らせるまちをつくる

行政、社会福祉団体、福祉・介護などの事業者、NPO・ボランティア、学校などとの連携による地域福祉のネットワークづくりに取り組むとともに、誰もが福祉の担い手であり、受け手であるという理解を深め、互いに支え合う心の通った地域共生社会の実現を目指します。

施策の項目

- お互いに支え合う地域共生社会を実現する
- 人材・サービスの福祉ネットワークをつくる

3-2

【健康づくり】

すべての人が心も体も健康で生活できるまちをつくる

日常生活動作が自立している期間(健康寿命)を伸ばすために、市民の健康づくりや予防・健康管理を支援し、健康な心や体を市民自らが育てる意識を高めます。

また、市民一人ひとりの主体的な健康づくり活動を支援していくために、医療機関や関係機関、関係団体などと連携を図ります。

施策の項目

- 生活習慣病などの発症予防及び重症化予防に努める
- 感染症の予防対策を進める
- 市民の主体的な健康づくりを支援する



稲荷山地区 介護予防ディスコ

3-3

【保健・医療】

いつでも適切な医療を受けられる安心のまちをつくる

かかりつけ医の普及など地域医療体制の充実を図るとともに、県や関係機関と連携して高度医療や救急医療にも対応できるよう長野医療圏内の医療体制を維持し、市民が安心して健康な生活を送れる医療体制の確保に努めます。

施策の項目

- 地域の医療提供体制の充実に努める



3-4

【高齢者福祉】

生きがいを持って地域で住み続けられるまちをつくる

高齢者の豊かな知識や経験を生かし、生きがいをもって社会参加につながるための取組みを進めます。

また、可能な限り住み慣れた地域で、尊厳をもって自立した生活を送るために、介護予防の推進や地域の支え合い体制づくり、介護サービスの基盤整備の取組みを進めます。

施策の項目

- 高齢者の生きがいと社会参加を支援する
- 高齢者の自立した生活を支援する
- 介護サービスの基盤整備



「上山田の良いところ見つけ隊」によるサロン

3-5

【障がい者福祉】

その人らしさを認め合い、みんなで支えるまちをつくる

社会の様々な分野への参加を可能にする取組みを進めるとともに、就労支援や地域生活支援の充実など生活環境の整備のほか、福祉サービスの充実、早期療育支援体制などの充実を図り、障がいのある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら活躍できる仕組みを整えます。

施策の項目

- 障がい者の社会参加を支援する
- 障がい者が安心して生活できる環境をつくる
- 福祉サービスを充実させる
- 早期療育体制と教育の充実を図る

3-6

【生活支援】

誰もが安定した生活を送れるまちをつくる

日常生活に困窮する家庭へ自立に必要な支援・援助を行うとともに、国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険など社会保障制度の長期的安定運営に努め、市民が健康で文化的な生活を送れる体制を築きます。

施策の項目

- 生活基盤の安定を支援する
- 健全・適正な社会保障制度の運営を行う

4-1

【商工業振興】

多様な産業の活性化を図り、持続可能な産業への改革を目指す

中小企業を取り巻く経済環境は、自然災害や新型コロナウイルス感染症、IT技術の急速な進歩などにより大きく変化しています。急速に変化する社会情勢に対応するため、持続的に発展する地域産業の構築を進めます。

ものづくり産業においては、最先端技術の導入や人材確保、企業間連携を支援し、企業の競争力向上を図ります。商業・サービス業においては、商店街などの賑わい創出、魅力向上への取組みを商工団体などとともに支援し、また、事業者と市民が連携したエシカル消費(倫理的な消費)を推奨し、循環型経済を推進します。

安心して働き続けられる労働環境づくりを支援し、従業員のワークライフマネジメントの実現を推進します。

千曲市の魅力や強みを発信し、地域とともに発展する企業の進出を促すとともに、交通基盤の整備や事業用地確保の支援などにより、企業の業務拡大を推進します。

施策の項目

- 持続可能な経営環境を整備する
 - ・緊急事態対策・対応への支援
 - ・産業活性化の推進
 - ・産学官・広域連携
 - ・スタートアップ(起業・創業)支援
 - ・産業人材の確保・育成支援
- まちに賑わいをもたらす商業・サービス業の振興
 - ・商業・サービス業の活動支援
 - ・持続可能な消費行動
- 高い技術を誇るものづくり産業を振興する
- 安心して働ける環境づくりと就労支援
 - ・働きやすく働きがいのある職場づくりの支援
 - ・従業員の仕事と家庭の両立を支援
 - ・柔軟な働き方の推進
- 産業地盤を強化し持続可能な社会を構築する

4-2

【農林業振興】

地域の特性を活かした農業振興と、森林資源の多面的活用を目指す

農業を活性化するため、新規就農者の確保や定年帰農者への支援、地域の特性を活かした産地のブランド化、高収益作物への転換などを進め、稼げる農業、持続可能な農業の振興を目指します。

また、森林の整備については、国・県の補助金に加え、森林環境譲与税を活用し、森林及び里山の整備を進めます。

さらに、農業用水利の管理においても施設の電動自動化などを進め、管理負担の軽減を図るとともに防災・減災対策を進めます。

施策の項目

- 農業を地域でともに支え、振興する
- 林業の振興と森林資源の多面的活用



豊かに実ったあんず



4-3 【観光交流】

市内・広域の観光資源の連携を図り、千曲ブランドを確立する

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により落ち込んだ観光需要の回復と、新しい旅行形態に対応するため、市民・関係団体などと協働して、千曲市ならではの観光資源を活かし、訪れる人が歴史や文化に親しみ、千曲市への愛着を持つことのできる観光地づくりを進めます。

また、日本遺産「月の都 千曲」を新たな観光振興の施策に加え、千曲市の地域イメージアップと地域ブランドの確立と維持・強化を図ります。

施策の項目

- 人を迎え、もてなす心とまちを育てる
- 誰もが長い時間楽しく過ごせる、観光と交流のネットワークをつくる



4-4 【移住・定住】

住みたい・住み続けたい魅力あるまちをつくる

住まいや仕事、福祉や健康、子育てや教育、歴史や文化、地域資源など、人々の暮らしに関わる様々な分野において、それぞれのポテンシャルを引き出し高めていくための施策を推進し、選ばれるまち、住み続けたいまちの実現を図ります。

また、シティプロモーションの推進により千曲市の知名度向上を図り、併せて千曲市への移住・定住を検討・希望している方に対する効果的な情報発信を行います。

施策の項目

- 選ばれるまち、住み続けたいまちの実現を図る
- 移住・定住促進のための環境を整える



ライトアップされた棚田と月

福州千曲観光局

5-1

【歴史・文化財】

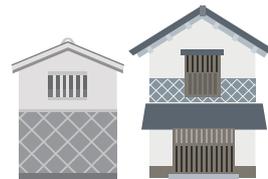
歴史・文化的遺産の保全・活用を進め、文化都市を形成する

千曲市は日本遺産「月の都 千曲」をはじめとする、優れた歴史・文化的遺産に恵まれ、多くの人々の注目を集めています。そうした指定文化財の保存と、未だ埋もれた文化財の調査に努めながら、無形文化財についても伝承を進めます。

また、千曲市の文化財を市民に広く公開し、その活用に努め、観光振興や市民の生涯学習の取組みに繋げるとともに、それらを通じた特色ある郷土のまちづくりを進めます。

施策の項目

- 貴重な文化財の保全・活用
- 文化財保護意識の啓発を進める



5-2

【景観形成】

まち全体が調和された、景観の美しいまちをつくる

稲荷山重要伝統的建造物群保存地区などの歴史の面影をとどめるまちなみ、名勝「姨捨(田毎の月)」や重要文化的景観「姨捨の棚田」、日本一の「あんずの里」の農村景観、日本遺産「月の都 千曲」に認定された月見の地、また、交通の要衝として発展し、交流拠点として整備されてきた都市景観など、地域の個性が生かされ、調和した景観のまちを目指します。

施策の項目

- 歴史や文化を感じる景観を形成する
- 地域の特性を活かした良好な景観をつくる

5-3

【伝統文化】

伝統的な行事や生活文化を次代に伝承する

地域に伝わる祭りなど伝統行事への参加とともに、民話や生活文化などに親しむ環境を整え、それらを次代に伝承するため、自治会又は保存会などと行政が協力し、誇りと愛着がもてる地域づくりを進めます。

施策の項目

- 郷土色豊かな料理を伝えていく
- 地域の伝統行事を伝承する
- 地域の民話などを伝承する

5-4

【文化芸術】

豊かな心を育む文化芸術のまちをつくる

市民の誰もが身近に多様な文化芸術を享受できるよう、文化芸術に携わる市民、団体などが行う公演や展示を支援し、文化芸術活動を生涯にわたって楽しめる環境の充実・整備を図ることで、心の豊かさやゆとりを実感できる地域社会をつくれます。

施策の項目

- 文化芸術活動や芸術鑑賞が活発なまちをつくる

5-5

【多文化共生】

個性や互いの文化を理解し、共に生きるまちをつくる

人口減少による地域活力の衰退や人材不足を補う面で、外国人材の受入れ増加が予測されることから、市民団体とともに多文化共生事業などを実施し、外国籍市民にも暮らしやすく、国籍や文化の違いを尊重し合える「多文化共生の社会」をつくれます。

施策の項目

- 外国の伝統や文化、習慣を理解する
- 外国籍市民とともに暮らす地域社会をつくる

6-1

【地球環境保全】

一人ひとりが地球を大切に作る社会をつくる

国は「改正地球温暖化対策推進法」を公布、令和32(2050)年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする脱炭素社会の実現を法律で明確にしました。県では全国に先駆け令和3(2021)年6月に「長野県ゼロカーボン戦略」を策定し、市では令和2(2020)年2月に「気候非常事態宣言」、また、令和4(2022)年2月に、当市を含む長野地域連携中枢都市圏9市町村共同による「2050年ゼロカーボン宣言」を行い、市民一丸となって温暖化対策に取り組むことを表明しています。

地球温暖化をはじめとする地球環境問題を市民・事業者・行政が共通の課題として認識し、環境にやさしいライフスタイルの実践、環境に配慮した事業活動や公共事業を推進し行動するなど、それぞれの役割のもとで、持続可能な社会をつくりまします。

施策の項目

- 環境にやさしい行動を広める
- 公害の心配のないまちをつくる
- 地球温暖化対策を進める

6-2

【自然との共生】

ふるさとの自然を守り、人と自然が共生するまちをつくる

市民・地域・行政など多くの関わり合いの中で、千曲市のシンボルである千曲川をはじめ、市内河川の良い環境の保全・再生を進め、生物多様性や自然生態系が保たれた豊かで美しい自然環境の維持・創出を図ります。

また、里地里山の整備と適正な管理を進め、自然に親しむ環境や自然学習の場を整え、人と自然が共存・共生するまちをつくりまします。

施策の項目

- 身近な自然に親しみ、守る
- 様々な生き物と共生できる環境をつくる



6-3

【公園・緑地】

人が集う、自然と調和したまちをつくる

安らぎと潤いのある空間を確保するため、公園・緑地の計画的な整備、街路や公共施設の緑化をはじめ、市民が行う植樹などの緑化活動を支援し、花や緑があふれるまちづくりを進めます。

また、公園・緑地が有する多様な機能を活用し、グリーンインフラの取組みを進めたまちづくりを推進します。

施策の項目

- 誰もが心地よく感じるオープンスペースをつくる



6-4

【循環型社会】

資源を大切に、持続可能な循環型社会をつくる

安全で良質な水道水の安定供給や、下水道などの整備による生活排水の適正な処理を推進するとともに、地下水の保全と適正利用を進め、良好な水循環を構築します。

ごみの減量化に向け、市民一人ひとりが、できるだけごみを出さない生活へ意識の高揚を図るとともに、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向けた取組みを進めます。

施策の項目

- 安全・安心な水道水を安定して供給する
- 生活排水やし尿を適切に処理する
- 地下水汚染を防止する
- 計画的なごみ処理対策を進める
- できるだけごみを出さない生活を目指す
 - ・循環型社会形成に向けた取組み
 - ・不法投棄の撲滅に向けた取組み

7-1

【男女共同参画】

多様性を認め合い、自分らしく輝ける社会をつくる

誰もがお互いにその人権を尊重しながら、性別にかかわらず、自らの意思であらゆる分野に参画し、その個性と能力が発揮できる心豊かな社会をつくりまします。

施策の項目

- 男女が互いに認め合い協力して住みよいまちをつくる

7-2

【人権・平和】

すべての人々の人権が尊重され、平等で差別のないまちをつくる

すべての人の尊厳や人権が守られ、安心していきいきと暮らすことができ、個性や価値観を認め合う住みやすい地域になるように、市民の人権や平和への意識の高揚を図ります。

施策の項目

- 人権・平和についての意識を向上させる

7-3

【市民協働・市民交流】

みんなで作る活力ある地域を目指す

市民との情報共有を図るとともに、各種施策の立案・実施・評価などに市民が参画できる機会を充実させます。

また、区・自治会や市民活動団体など、多様な主体によるまちづくり活動や、地域住民が主体的に地域の特性を活かした地域づくりを展開するための新たな組織の設立と運営を支援し、協働のまちづくりを進めます。

施策の項目

- 市民参画と協働のまちづくりを進める
- 市民の主体的な地域づくりを広める
- 市民と行政の情報共有化の促進



7-4

【行政経営】

広域連携を進め、持続可能な行政運営を目指す

広域的な課題に対し、国や県、広域行政圏、関係市町村と連携・協調を図りながら行政経営の取組みを進めます。

自主財源を確保するための施策を推進するほか、市民に開かれた信頼される行財政運営を進めるとともに、簡素で効率的な市政の実現をめざし、行財政改革に取り組めます。

また、DX(デジタルトランスフォーメーション)を推進し、デジタル技術を活用した利用者中心の行政サービスの提供や行政運営の改革に取り組めます。

施策の項目

- 広域行政圏、国・県との連携を進め、効率的な行政運営を推進する
- 簡素で効率的な市政を目指す
 - ・効率的な行財政の運営
 - ・行財政改革の推進
 - ・公共施設及びインフラの更新・統廃合・長寿命化の推進
- DXの推進により、利用者中心の行政サービスの提供と効率的かつ効果的な行政運営を図る
 - ・DX推進による市民サービスの向上
 - ・情報発信の拡充
- 情報セキュリティマネジメントを強化し、情報システムの安定的な運用と信頼される情報化を図る

横断的な目標 1 多様な人材の活躍を推進する

1 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進

千曲市まちづくり計画(新市建設計画)から継承している第三次千曲市総合計画のまちづくりの基本理念における「協働」を基本に、市民・行政をはじめ地域に関わる様々な団体が自らのまちづくりに積極的に参画できるような環境づくりを推進し、地域の活力を高めていきます。

また、人口減少・少子高齢化による地域の担い手不足、地域コミュニティの弱体化に対応するため、地域への誇りと愛着の醸成を図り、地域運営組織の活動支援などを通じて、すべての人が住み慣れた地域で暮らせるよう、地域における支え合いを促進し、「地域共生社会」の実現を目指します。

施策の項目

- 一人ひとりが魅力づくりの担い手となる地方創生
- 地方公共団体等における多様な人材の確保
- 地域コミュニティの維持・強化

2 誰もが活躍する地域社会の推進

まちづくりの基本理念における「共生」の観点から、一人ひとりの尊厳や人権を尊重し、性別や年齢、障がいの有無にかかわらず誰もが居場所と役割をもって活躍する地域社会を目指します。

また、多文化を受け入れる社会や意識の醸成を図るとともに、人口減少による地域活力の衰退や人材不足を補う面からも外国人材を受け入れる環境整備を進めます。

施策の項目

- 誰もが居場所と役割を持つ地域社会の実現
- 地域における多文化共生の推進

横断的な目標 2 新しい時代の流れを力にする

1 地域における Society5.0 の推進

新型コロナウイルス感染症の影響により、人との繋がりはオンライン・テレワークなどICT(情報通信技術)による繋がりが主流になるなど、社会や生活・職場環境が急速に変化しています。今後も雇用・医療・教育など様々な分野において、ICTなどの先端技術を活用・実装していくことで、地域のDXを進めるとともに、地域の課題解決や改善に繋げ、地域の魅力向上を図ります。

千曲市の現状としては、Society5.0の実現に至るには、技術的な連携基盤や人材などが不足していることから、デジタル化を着実に進め、データやICTを活用した先端技術を推進し、市民の生活環境の変革やDXを進めていきます。

施策の項目

- 地域における情報通信基盤などの環境整備
- 地域のDX推進による地域課題の解決、地域の魅力向上

2 地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり

千曲市ではSDGsの理念に基づき、本計画の施策を体系的に整理し、市民や市内事業者などとSDGs達成に向けた共通の理解を深め、官民一体となってSDGsの達成(持続可能なまちづくり)を目指します。

また、SDGsは、行政施策のほぼ全ての分野に対する目標であることから、SDGsを原動力として施策を推進し、SDGsの目標達成だけでなく地方創生の推進を目指します。

施策の項目

- 地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり



● 2050年ゼロカーボン宣言

2022年2月14日に、長野地域連携中核都市圏を構成する9市町村において発出された、各自治体の特性を生かした温暖化対策を講じるとともに、脱炭素事業を共同で創出・実施し、圏域全体で脱炭素化を推進し、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を目指す宣言のこと。

● AI(エーアイ)

Artificial Intelligenceの略称。人工知能のこと。
人間にしかできなかったような高度に知的な作業や判断をコンピューターを中心とする人工的なシステムにより行えるようにしたもの。

● DX(ディーエックス)

Digital Transformation (X-formation)の略称。
企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。また、地域・社会においても同様の変革により、様々なメリットを生み出すこと。

● ICT(アイシーティー)

Information and Communication Technologyの略称。
情報通信技術のこと。

● SDGs(エスディージーズ)

Sustainable Development Goalsの略称。
持続可能な開発目標のこと。
2015年9月に国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際社会共通の目標。

● Society5.0(ソサエティゴテンゼロ)

サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)のこと。

● エシカル消費(倫理的な消費)

地域の活性化や雇用なども含む、人・社会・環境に配慮した消費行動のことで、消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解消を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うこと。

● オープンスペース

一般的には、建物によって覆われていない土地の総称。本計画においては、街路や広場、公園などの一般に開放された様々に利用される空間のこと。

● グリーンインフラ

自然の持つ、人や環境の保全に役立ついろいろな機能やしゅみを、社会資本(生活や産業の基盤となる施設)の整備や、土地の利用に積極的に取り入れる考え方や方法。これを取り入れることで、地域の課題を解決し、人にも環境にも優しい持続可能で豊かな国土・地域づくりが可能になること。

● シティプロモーション

地方自治体が行う「宣伝・広報・営業活動」のことで、地域のイメージ向上やブランドの確立を目指し、地元経済の活性化などを目的とした取組みのこと。

● 信濃川水系緊急治水対策プロジェクト

令和元年東日本台風により甚大な被害が発生した信濃川水系において、流域内の関係機関が連携し、河川整備によるハード対策と地域連携によるソフト対策を一体的かつ緊急的に進める取組みのこと。
関係機関が連携し、①河川における対策、②流域における対策、③まちづくり、ソフト対策を実施し、「再度災害防止・軽減」、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指している。

● 新型コロナウイルス感染症

2019年12月より、中国武漢市から報告が始まった新型コロナウイルスによる感染症のこと。

● 生産年齢人口

年齢別人口のうち、労働力の中核をなす15歳以上65歳未満の人口のこと。

● 脱炭素社会

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの実質的な排出量ゼロを実現する社会のこと。
国は改正地球温暖化対策推進法において令和32(2050)年までの実現を目標としている。

● 千曲市復興計画

令和元年東日本台風災害による被災からの復興を目的とした計画、中長期的な市の防災指針のこと。

● 千曲市まちづくり計画

更埴市・戸倉町・上山田町が合併後に新市を建設していくための基本方針と建設計画をまとめた計画のこと。
1市2町の速やかな一体性を確保し、地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を図ろうとするもの。

● テレワーク

「tele =離れた所」と「work =働く」の二つの言葉を組み合わせた造語で、「離れたところで働く」という意味。情報通信技術(ICT)を活用した、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方のこと。
日本テレワーク協会により勤務形態は「在宅勤務」、「モバイルワーク」、「サテライトオフィス勤務」の3つに定められている。

● 長野県ゼロカーボン戦略

長野県が宣言した「気候非常事態宣言」のもと、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを実現するための行動指針のこと。

● ポテンシャル

潜在能力のこと。

● モビリティ・サービス

カーシェアリングやライドシェア(相乗り)など、自動車による移動や運搬をスムーズに行うためのサービスのこと。
なお、公共交通などを含む交通サービス全般についての移動手段の統合的なサービス化は「MaaS(マース)」と呼ばれる。

● 令和元年東日本台風

令和元年(2019)年10月に発生した台風19号のこと。
令和元年10月12日から13日にかけて長野県に接近し、甚大な被害をもたらした。

● ローリング方式

計画と現実が大きくずれることを防ぐため、変化する経済・社会情勢に弾力的に対応して毎年度修正や補完等を行う方式のこと。

● ワークライフマネジメント

仕事(ワーク)と生活(ライフ)の時間配分だけを意識するのではなく、ライフステージに応じて、双方の充実を自ら積極的にマネジメントし、相乗効果を発揮すること。

編集発行／長野県千曲市総合政策課

〒387-8511

長野県千曲市杭瀬下二丁目1番地

TEL : 026-273-1111

FAX : 026-273-8787

URL : <https://www.city.chikuma.lg.jp>

E-mail : seisaku@city.chikuma.lg.jp